

# 令和3年度 二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間 神奈川県実施要綱

## 期 間

令和3年6月1日（火）～6月30日（水）の1か月間

## 目 的

多発する二輪車の交通事故を防止するため、二輪運転者の交通安全意識を高める運動を県民総ぐるみで展開するとともに、暴走族（四輪を含む）追放気運を醸成して暴走族への加入防止と離脱の促進を図ります。

## スローガン

運転に ゆとり やさしさ 思いやり  
暴走は しない させない ゆるさない！

## 運動の重点

- 1 二輪車の交通事故防止
- 2 暴走族の追放



平塚市交通安全ポスターコンクール入賞作品  
平塚市立金田学校6年（入賞当時）早川麻里 さん

**主唱：神奈川県交通安全対策協議会**

# ● 運動の重点

## 1 二輪車の交通事故防止

- 二輪車を運転するときは、ヘルメットを正しく着用し、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットを身に着けるとともに、夜間走行時は、反射材を効果的に活用しましょう。
- スピードを控え、急ハンドルや急ブレーキをかけないような運転を心がけましょう。
- 無理な追い越し、割り込み運転など危険な運転は止めましょう。
- 悪天候時には、二輪車の利用を控えるようにしましょう。
- 四輪車の運転者は、二輪車は車体が小さいため見落とされやすく、遠くに感じるなどの、二輪車の特性に配慮した運転に努めましょう。

## 2 暴走族の追放

- 家庭・学校・職場・地域及び各種機関・団体が一体となって、暴走族追放条例に定められた責務を果たすよう努めるとともに、各種広報媒体を活用した広報啓発、暴走族追放キャンペーン等を実施することにより、暴走族を許さない社会環境づくりに努めましょう。
- 家庭・学校・職場・地域及び各種機関・団体が連携して、県民総ぐるみで、青少年への暴走族に関する啓発・指導を積極的に実施し、暴走族への加入防止や、離脱の促進に取り組みましょう。
- 暴走族への加入を防止するため、学校や地域で暴走族加入防止教室を開催し、暴走族追放気運を高めましょう。

# ● 運動の進め方

## ☆ 神奈川県交通安全対策協議会構成機関・団体が共通して推進する事項

- 「運動の重点」と「重点の取り組み方」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う県民の交通行動の変化等を注視しつつ、県民の命と健康を守ることを第一に、各種広報媒体を活用する等、創意工夫を凝らした交通安全活動を積極的に推進します。
- 関係機関・団体の職員等に、暴走族追放条例・基本方針及びこの運動について周知を図ります。
- 各種会議、行事を通じて、暴走族追放条例・基本方針及びこの運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）を発行するときは、努めて交通安全意識の醸成と暴走族の追放を図る記事を掲載します。
- 各業界や団体内から暴走族を出さない、無謀運転をしないという指導を強化します。

## ☆ 交通安全協会など交通関係団体及び地域関係団体の推進する事項

- 暴走族・二輪車の無謀運転追放のキャンペーンなどを実施し、地域住民に対する交通安全意識と暴走族追放気運の醸成を図ります。
- 地域における暴走族への加入防止や追放の取組みを推進します。
- 家庭における交通安全の話し合いを奨励するとともに「交通安全ひとこえ運動」を推進します。
- 二輪車安全運転講習などの交通安全教育の場への積極的な参加を呼びかけます。
- 暴走族、不正改造車両を見かけたら、警察に通報するなどの活動を推進します。

## ☆ 教育機関・団体の推進する事項

- 学校では、神奈川県学校交通安全教育推進会議が推進する「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」（注）の理念を踏まえ、交通社会の一員として、思いやりと責任ある行動が常にとれるよう、教育活動全体を通して交通安全教育を推進します。
- 暴走族の反社会性や暴走の危険、迷惑性などについて指導するとともに、「暴走族に入らない」、「見に行かない」など具体的な指導を行います。

## ☆ 道路管理者・鉄道事業者等の推進する事項

- 二輪車事故を防止するための交通安全施設などの整備を図ります。
- 道路施設が暴走族の集結・走行に使用されないよう道路環境の整備を図ります。
- 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## ☆ 自動車等関係機関・団体の推進する事項

- 街頭車両検査を強力に実施し、不正改造車、整備不良車、無車検及び無保険車の根絶を図ります。

## ☆ 警察の推進する事項

- 重大事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の指導取締りを強化します。
- 二輪車指定路線に白バイを集中投入し、街頭活動を強化します。
- 二輪車を通勤や業務で使用する事業所等に対する二輪車安全運転講習を積極的に推進します。
- 二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットなどの着用を促進するための広報啓発を推進します。
- 暴走族の取締りを強化するとともに、暴走族相談員による加入防止・離脱促進や少年相談員等による立ち直り支援など関係機関・団体と連携し、暴走族追放のための施策を強力に推進します。
- 交通情報板等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## ☆ 県・市・区・町・村の推進する事項

- 暴走族追放についての会議の開催や暴走族追放決議を行うなど、暴走族追放の気運を高めます。
- 地域ぐるみで暴走族追放のための気運が醸成されるよう各種施策を推進します。
- 幅広い年齢層を対象に交通安全のための各種イベントを開催して、暴走族追放及び二輪車事故防止気運を盛り上げます。

## ● 重点の取り組み方

|      | 二輪車の交通事故防止   | 暴走族の追放   |
|------|--|--|
| 家庭では | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無謀運転の危険性、迷惑性等について家族で話し合いましょ。</li> <li>○ ヘルメットの正しい着用、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットの着用など、交通事故時の被害を軽くするための対策についても話し合いましょ。</li> <li>○ 通勤・通学時の安全運転など、交通安全の「ひとこえ」をかけましょ。</li> <li>○ 二輪車安全運転技能講習会など交通安全教育の場へ積極的に参加しましょ。</li> <li>○ 交通事故を起こした際の責任や家庭への影響について話し合いましょ。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暴走族に加入させないようにするため、日ごろから、子どもの行動や服装・髪型の変化などに気を配り、深夜外出をさせないようにしましょ。</li> <li>○ 日ごろ使っているバイクや乗用車が不正改造されていないか、親に隠れてバイク等に乗車していないか注意しましょ。</li> <li>○ 暴走族について、なぜいけないのか、迷惑で危険なのかなどを家族で話し合いましょ。</li> </ul> |
| 学校では | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 神奈川県学校交通安全教育推進会議が推進する「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」(注)の理念を踏まえ、関係機関・団体と連携して、事例等を活用した効果的な交通安全指導を実施しましょ。</li> <li>○ 交通事故を起こした際の運転者や同乗者などの責任について指導を行いましょ。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暴走族加入防止教室の開催などを通じて、暴走族の反社会性や暴走の危険、迷惑性について啓発・指導しましょ。</li> <li>○ 家庭・地域や関係機関・団体と連携し、暴走族に加入させない、暴走行為をさせない取り組みを強化しましょ。</li> </ul>  |
| 職場では | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察や二輪車普及安全協会などと連携し、二輪車安全運転講習などを開催するほか、ヘルメットの正しい着用、二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットの着用など従業員への安全運転の指導を行いましょ。</li> <li>○ 二輪車の事故実態を周知し、出勤時や帰宅時の安全運転を呼び掛けましょ。</li> <li>○ 二輪車の特性を理解させるとともに、点検整備の励行を指導しましょ。</li> <li>○ 悪天候時には、二輪車の利用を抑制するように努めましょ。</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 従業員に暴走族と関係する者がいないか、日ごろから気にかけてましょ。</li> <li>○ 健全な余暇活動について話し合い、暴走族に入らない、暴走行為をしないことを指導しましょ。</li> <li>○ 不正改造や暴走運転を許さない環境づくりをしましょ。</li> </ul>  |
| 地域では | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関・団体が連携を密にして、地域の二輪車事故の情報を活用しましょ。</li> <li>○ 各種会合・キャンペーンなどの機会に無謀運転の防止を呼びかけましょ。</li> <li>○ 地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけあいましょ。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域における様々な取組を通じて暴走族追放の気運を高め、暴走族を許さない環境づくりをしましょ。</li> <li>○ 関係機関・団体や学校と連携し、地域住民による暴走族加入防止に取り組みましょ。</li> <li>○ 暴走族が集まっていたり、暴走行為を見かけたら110番通報しましょ。</li> </ul>  |

(注) 「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」は、生命尊重・遵法・思いやりの精神を基盤とし、自ら「くるま社会」の一員として社会的責任を自覚できるよう、交通事故の防止に向けて主体的に考え、行動できる知識や技能を育成する運動です。

### ※ 暴走族加入防止教室の実施

県警察では、中学生から高校生くらいの年齢層の少年向けに、暴走族加入防止教室を実施しています。この教室では、交通ルール・マナーの重要性を改めて強調するとともに、暴走族の反社会性・危険性・迷惑性を訴え、暴走族に加入しないよう指導します。教室は、中学校・高等学校等からの要請を受けて実施します。

○ 「暴走族加入防止教室」の申込み及び加入防止・脱退相談の申込みは、  
 県警察暴走族相談員 TEL045-211-0174 へ

毎月 「1日」 は県民交通安全の日  
 「5日」 はチリリン・デー  
 「15日」 は高齢者交通安全の日  
 「30日」 はゾーン30の日

# 二輪車の交通事故発生状況（令和2年）県警察本部資料

## ○ 二輪車事故の年別推移

| 項目         | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年  | 令和2年  |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全発生件数      | 33847 | 30434 | 28313 | 27091 | 28540 | 26212 | 23294 | 20630 |
| 二輪車事故の発生件数 | 9854  | 8544  | 7932  | 7492  | 8143  | 7183  | 6486  | 5978  |
| (構成率)      | 29.1% | 28.1% | 28.0% | 27.7% | 28.5% | 27.4% | 27.8% | 29.0% |
| 死者数        | 66    | 62    | 50    | 51    | 39    | 46    | 49    | 50    |
| 負傷者数       | 8778  | 7561  | 7102  | 6695  | 7330  | 6443  | 5837  | 5398  |

## ○ 二輪車乗車中の年齢層別死傷者

| 項目    | 15歳以下 | 16~19歳 | 20~24歳 | 25~29歳 | 30~39歳 | 40~49歳 | 50~59歳 | 60~64歳 | 65歳以上 |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 死者    | 1     | 6      | 4      | 4      | 6      | 7      | 15     | 3      | 4     |
| 負傷者   | 18    | 613    | 665    | 441    | 889    | 1076   | 926    | 221    | 549   |
| 死者構成率 | 2.0%  | 12.0%  | 8.0%   | 8.0%   | 12.0%  | 14.0%  | 30.0%  | 6.0%   | 8.0%  |

### 【二輪車死亡事故の特徴】

- 二輪車乗車中の死者数は50人で、前年より1人増加し、全死者数の35.7%を占めている。
- 年齢層別では、50歳代が15人で二輪車乗車中死者の30.0%を占めた。

## “県民総ぐるみで暴走族を追放しましょう！”

### ※ 県内の暴走族の実態

(令和2年中)

|     |            |        |
|-----|------------|--------|
| 暴走族 | グループ数      | 18グループ |
|     | 構成員（共同危険型） | 425人   |
|     | 構成員（違法競走型） | 115人   |
|     | 合計         | 540人   |

|     |       |        |
|-----|-------|--------|
| 旧車會 | グループ数 | 59グループ |
|     | 構成員   | 564人   |

※ 旧車會  
主として改造した旧型の自動車又は原動機付自転車を運転する者のグループ

※ グループは5人以上

### ◆ 「神奈川県暴走族等の追放の促進に関する条例」は、

<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesf5011.htm>

で、

### 「神奈川県暴走族等の追放の促進に関する基本方針」は、

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/46176.pdf>

で、閲覧できます。



神奈川県交通安全シンボルマーク

神奈川県交通安全対策協議会  
神奈川県・市区町村・神奈川県警察  
事務局：神奈川県くらし安全交通課  
TEL 045-210-1111 (内3553)